



お祭り政治にNO！を 日蓮宗 妙栄寺 掛橋泰定

平成25年1月11日、安倍首相は『安倍政権では、まず政策の基本哲学を「縮小均衡の再分配」から、「成長による富の創出」へと大胆に転換を図ることによって』民主党政権との差別を強調しました。

日銀による大規模な量的緩和やマイナス金利政策による経済再生・憲法改正・震災復興・一億総活躍・女性活躍・働き方改革・規制改革・少子化・拉致被害者問題解決等、数々の政権の一丁目一番地を華々しく打上げ、平成24年9月に

政策が打ち上げ花火のように、検証させないよう矢継ぎ早に新しいスローガンを繰り出すことから、「読む国会」主宰でライターの平河エリ氏は、これを「お祭り政治」であると、現代ビジネスで指摘しています。

ところが、コロナ対応で迷走が始まり、マスクを配布することに成るや、大きさや配布時期、製品そのものの衛生

状態などを国民は、厳しくチェックし批判し始めました。特別定額給付金や事業主に對する持続化給付金・助成金なども委託先の選定から申請方法・金額や時期に不満が高まり、政府は対応を余儀なくされています。

私たち国民は自分の目の前にある手触りできる事柄によって目を覚ましたといえます。お祭りでない、自分の日常の生活感で政治を判断し始めたのです。

「政治は結果である」というのが首相の口癖であり、批判されても、官房長官は「問題ない」「その指摘はまったく当たらない」とかわしてききました。

しかし、「経済を活性化させ、デフレを解消し（国民生活を豊かにする）」幻想を振りまいて選挙に勝ち続け、7年以上在任してきて結果が、多大な経済格差であり、「成長による富の創出」は一部の人のみ恩恵を与えるということでした。

国会での審議を軽んじ、官邸主導で各種審議会の（国政に對して責任を負う義務のない）民間人を重用し、政策決定のプロセスを明示しない安倍政権に政治を任せてはいけな

いと気づいてきたのです。今回のコロナ禍を利用して緊急事態条項をお試し改憲で取り入れ、次に中国の脅威を煽って9条に2項を加えようと画策してはいますが、プロセス無視のお祭り政治に国民もはつきりとNO！を突き付けつつあります。この流れを着実に実のあるものにするのがこれからの私たちの運動ではないでしょうか。

日本国憲法 第9条
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

アベノミクスという夢
巨大な付けを残すという現実
誰がその付けを背負うのか
未来は全くの暗黒である

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

安倍9条改憲NO！ 毎月、「宇佐市民の会」が宣伝

真宗大谷派安養寺 林正道

安倍自公政権は2015年9月19日、憲法違反の安
保法制「戦争法」を強行採
決。「何としても『戦争法』
の廃止を！」と、「平和憲
法を守ろう！宇佐市民の
会」を結成し、毎月、19日
前後の土曜か日曜に、10号
線、瀬社橋の交差点で街頭
からの宣伝行動に取り組ん
でいます。



林代表など訴え

5月の宣伝行動は、17
日(日)午後2時から。初

めに林正道代表が訴えまし
た。

「私は、真宗大谷派安養
寺の住職です。かつての侵
略戦争に、あらゆる宗教・
宗派が全面的に協力加担し
たことへの痛恨の想いがあ
ります。そのためこれまで
「戦争反対！平和憲法を守
れ！」とがんばってきまし
た。5月3日、73回めの憲
法記念日に安倍首相は、「憲
法に緊急事態条項が必要
だ」などと『改憲』への執
念を語りました。絶対に許
すことはできません」

「私は、別府市民劇場の
会員です。明日18日に予定
していた5月例会の劇団民
藝『グレイクリスマス』も、
7月例会の青年劇場『キネ
マの神様』も一旦中止が決
まりました。例会の開催は
見送るが、直前での中止は

劇団に大きな打撃を与え
る。俳優もスタッフも、ほ
んどがフリーランス。舞
台に立たないと収入が無
くなり、死活にかかわる。
上演料の一部を『補償金』
として支払うから、会費
は通常どおり納入を…と。

4400円の会費は、貧乏
寺の住職には痛い。ところ
が政府は5月4日、緊急事
態宣言を3日まで延長する
ことを決めた。自肅は願
いするが、補償はしない。
とんでもない。暮らして営
業、医療機関への財政措置
こそが何よりも重要です」

続いて、日本共産党宇
佐市会議員の赤野道和さ
ん、今石やすよさん、元市
議の用松律夫さんをはじめ
市民の代表などが次々に
レイトーク。

「憲法改憲に反対し、平

和憲法を守ろう」「新型コ
ロナウイルスから市民の暮
らし、営業、雇用を守りぬ
こう」「検察庁法案の改悪
を何としても阻止しよう」
など、それぞれの想いを訴
えました。

参加者は、「守ろう！平
和憲法」などのプラスター
や「安倍9条改憲NO！」
のノボリ旗、横断幕でア
ピール。通りかかった車か
ら「がんばって」と声を掛
けたり、手を振り、クラク
ションを鳴らしたりして激
励してくれました。

安倍政権打倒へ
翌18日、情勢は一気に
動きました。政府・与党は、
検察庁法「改正」案の今国
会での成立を断念したので
す。

8日夜、「#検察庁法改

正案に抗議します」のツ
イッターデモが始まり、投
稿は1千万を超えて瞬く間
に拡散。元検事総長や検察
OBも、反対する意見書を
法務省に提出。野党も一致
して反対の取組みを進めて



きました。
朝日新聞の緊急の世論調
査では、改正案への「反
対」が64%、「内閣支持率
も、41%から33%へと急落、
20数%という結果も。さら
に新型コロナウイルスに関
する緊急事態宣言の発令中



に、新聞記者らと賭けマージャンをした黒川弘務東京高検検事長が辞職。「継続審議」にして次期国会での成立をめざしていました。が、安倍政権は法案そのものを取り下げざるを得なくなりました。与論と運動の勝利であり、「火事場泥棒」的な暴走は、破綻を深めています。

6月の宣伝行動は、20日(土)午後2時からです。多くの人たちに参加していただき、共同して安倍自公政権を退陣に追い込もうではありませんか。

パナマの「平和憲法」

浄土真宗本願寺派長光寺

大在 紀

前回の記事で軍を解体し非武装を貫いている国、コスタリカについて書いた。いわゆる軍隊を持たないことを憲法に明記している国は他にもある。それはコスタリカの隣国パナマである。

パナマは、北アメリカ大陸と南アメリカ大陸の境に位置する共和制国家であり、北西にコスタリカ、南東にコロンビアと接し、北はカリブ海、南は太平洋に面する。南北アメリカと太平洋、大西洋の結節点に当たる地理的重要性からスペイン人の到達以来、貿易や人の移動や国際政治において大きな役割を果たす場所となっており、中米地峡を貫くパナマ運河が通っている。

詳細は省略するが、歴史的には、スペインからの独立、コロンビアからの独立を経て、パナマ共和国となっている。1983年にパナマ国防軍を再編して事実上の軍と政治のトップを務めていたマヌエル・ノリエガは、1989年にアメリカとキューバのカストロ政権やリビアのカダフィ政権など世界各国の反米政権の二重スパイ容疑や、コロンビアの麻薬組織メデジン・カルテルとの深い関係を理由に、アメリカによるパナマ侵攻によって失脚した。

ノリエガの失脚後、政治への深い介入が問題になっていたパナマ国防軍は米軍によって解体され、1990年に国家保安隊に再編された。国家保安隊は国家警察、航空海上保安隊、国境警備隊より構成される。

1994年の国民投票によって定められたパナマ憲法310条(制定時は305条)には「パナマ共和国は軍隊を保持しない。すべての国民は、国の独立と国土を守るために武器を取ることが求められている。」と、常設の軍隊は持たないことと、有事の際には国民全員で戦うことが明記されている。この憲法の元の条文は未来形になっている、今も、そして未来も軍隊を持たない、という意味の文章になっている。

ちなみに、コスタリカ共和国憲法12条には「恒久制度としての軍隊は廃止する。公衆秩序の監視と維持のために必要な警察力は保持する。大陸間協定によるか、又は国防のためにのみ、軍隊を組織することが出来る。」とあり、コスタリカもパナマも有事に軍隊を組織するなど、交戦権は事実上認めており、

平和憲法を持ち、軍隊を持たないという選択肢を実現している国にしていくことは、周辺国との信頼関係によって成り立つということが、コスタリカとパナマの事例によって明らかになった。

なお、軍隊を持たないパナマは、米国の援助と貿易優遇措置に依存し、米国から軍事的に自立できないというジレンマを抱えているという部分では、日本と共通の課題を抱えている。

交戦権も認めていない真の意味での平和憲法は日本国憲法のみであることを附言しておく。

「いのちを大切にしたい」

大分メノナイト・キリスト教会 佐々木 淳二

I

4月24日、「宗教者9条の会」の世話人会が当教会で行われた。総会と講演会をどうするかが議案だった。

ところで、議案について話し合う前に世話人の方々とママが入れてくれた紅茶とacottoのシュークリームを食べながら雑談をしていたら、真宗大谷派のご住職が次の話をしてくれた。

「コロナウイルスの影響は生活のいたるところに現れているように感じます。

植家の方がご自宅を売って、有料老人ホームに入居されていたのですが、お亡くなりになったとの知らせが入った

で、ホームに向かいました。

彼女の子供達は東京に住んでおり、コロナウイルスのためにすぐに帰ってくる事ができませんでした。また地元の方も今は東京から人の来ることを望まないでしょう。

そこで、私が一人で葬儀を行い、火葬場で骨を拾い、骨壺を寺に持って帰り、本尊の前に置いて、毎朝、読経をしています。

コロナウイルスが収束し、子供たちが東京から帰ってきて、納骨を済ませるまでは、そうするつもりです」と話をしてくれた。

II

私は、お話を聞いて深く感動した。

「宗教者9条の会」は、いのちを何よりも大切に思う

者たちの集まりである。いのちを何よりも大切に思うから、いのちを粗末に扱いないのちを踏みにじる、すべての行為に対して、戦争に對して、これに断固反対をするのである。

ご住職の、おばあちゃんを大切に思う優しい心が、聞く者たちの心の中に染み

入った。

また、私は、おばあちゃんに徹底して仕える、ご住職の献身的な奉仕の姿勢に、宗教・宗派は異なるが、同じく宗教者としての範を見させていただいた気がした。

「右の手のすることを左の手に知らせてはならない」

とおっしゃった。ご住職もみずからがやったことを誰かに知らせようと思ってい

い。怒るだろうか。いや、お優しい方である。きっと笑って赦してくださいるに違いない。

2020年度 総会と講演会のご案内

本年度の総会に併せて記念講演を下記の通り企画いたしましたので、会員以外の皆さまにもご参加いただければ幸甚に存じます。

= 記 =

日時：2020年10月5日(月) 14:00
 会場：長光寺(大分市大在 ☎097-592-2013)
 講師：神戸 輝夫 先生
 講題：「中国、韓国、日本の仏教受容と展開」



講師プロフィール

1939年京都市生れ
 京都大学卒 大分大学名誉教授
 「戦争法の廃止を求める学者の会・大分」代表
 「平和を求めるオールおいた」共同代表
 「大分大学のガバナンスを考える市民の会」代表

編集後記

国会が閉会する2日前、15日

に例のアベノマスクが配達された。まったく…。コロナの第2派、第3派が心配されているのに。閉会の翌日には、河井案里参院議員と夫の克行前法相が逮捕された。「桜を見る会」私物化にカジノ疑惑、持続化給付金の不透明な業務委託問題…。逃げ回る安倍政権は、即刻退陣を！(正)